



呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議（第3回）の議事概要について

このことについて、令和7年3月31日に開催された、防衛省、広島県、日本製鉄(株)及び呉市による協議の議事概要が防衛省から公表されましたので、お知らせします。

なお、議事概要については、中国四国防衛局のホームページに掲載され、あわせて、呉市ホームページにも掲載します。

中国四国防衛局HP <https://www.mod.go.jp/rdb/chushi/index.html>

呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議

議事概要

日 時：令和7年3月31日（月）9時56分～10時43分

場 所：広島合同庁舎4号館 共用第9号会議室

参加者：広島県：副知事	玉井 優子
：商工労働局 海外展開・投資促進担当部長	市川 和雄
呉市：副市長	阿原 亨
産業部長	奥村 和広
日本製鉄(株)：本社総務部部長	有田 進之介
：瀬戸内製鉄所総務部長	近藤 尚紀
防衛省：地方協力局総務課長	村井 勝
：整備計画局防衛計画課 前任部員	下 幸蔵
：中国四国防衛局企画部長	有賀 元宏

○議事概要

防衛省

- ・ 呉地区に多機能な複合防衛拠点を整備する目的、呉地区の地理的位置づけ及び多機能な複合防衛拠点における3つの機能について説明及びこれまでの経緯等について説明した上で、ゾーニングを説明。
- ・ ゾーニングについては、「多機能な複合防衛拠点」の3つの機能を効果的に発揮できるよう、各機能の関連性や親和性を考慮し配置したこと、各ゾーニングの内容について説明。
- ・ 今後、このゾーニングを基に、施設整備等に関する基本検討などを進め、しかるべきタイミングで土地の一括購入を行いたい旨説明。

広島県

- ・ ゾーニング案について、予定されている装備庁施設を除いた民間誘致エリアの実質的な敷地面積や、将来構想エリアの詳細、火薬庫設置による民間企業誘致エリア、地域住民への影響などについて確認。
- ・ 広島県と呉市による日鉄跡地利活用にかかる検討業務で提案のあった候補のうち、防衛産業に関連する造船やS A F製造、ドローン等の自動運転開発実証などを民間企業誘致の対象として検討するとともに、研究関連施設については、A Iやサイバーセキュリティの研究開発拠点を検討するよう要望。
- ・ 前回よりも詳細にはなったが、雇用を含めて、地域への影響や将来性が不明であることから、引き続き、地域にしっかりと目を向けた詳細かつ丁寧な説明を改めて要望。

呉市

- ・ ゾーニングに関し、7月3日付け防衛大臣宛て要望書の項目について、防衛省に検討状況を確認。
- ・ 土壌汚染対策等については、法令に則って適切に対応する旨説明。また、日鉄跡地に関しては、日鉄が土壌汚染状況等について引き続き真摯な説明をするよう要請。なお、日鉄跡地について、令和7年3月28日に土壌汚染対策法第14条に基づく区域指定の申請書を受理。
- ・ この度、防衛省から示されたゾーニングは、令和6年7月に提出した要望書の内容をしっかりと考慮いただいた上で策定されたものと認識。

日本製鉄(株)

- ・ 防衛省からご説明のあった「多機能な複合防衛拠点の整備」は、早期に敷地全体を活用する方針のもと作成された具体的な計画と受け止めており、引き続き本件について検討を進めてまいりたい。
- ・ 今回、防衛省からゾーニングが提示されたことから、当社としても、本件の成案化に向け、経済性を担保した上での諸条件の具体化を図るべく、防衛省との協議を進めてまいりたい。
※これに対し、防衛省から、日鉄だけでなく、防衛省にとっても経済合理性が確保されることが重要である旨、指摘した。

- ・ 高炉地区設備等の解体工事は、法令を遵守しながら安全かつ周辺環境への影響に最大限の注意を払って進めている。跡地活用に向けて必要な行政手続き等については、呉市の関係部局への相談を開始している。広島県及び呉市におかれては引き続きご指導・ご協力をお願いしたい。

以上

添付資料：呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備について

呉地区における多機能な 複合防衛拠点の整備について

令和7年3月
防衛省

1. 目的

- 現在、防衛省は、防衛力整備計画等に基づき、防衛力の抜本的強化を図っています。
- 防衛力の抜本的強化のためには、装備品の維持整備・製造、訓練、補給等を一体的に機能させ、部隊運用の持続性を高める必要があります。
- このため、多機能な複合防衛拠点を整備することで、その実現を図っていくこととしているものです。

2. 呉地区の地理的位置付け

- 呉地区には海自呉地方総監部などの主要部隊や多数の艦艇が所在しており、近傍の海田町には陸自第13旅団の主力部隊も所在しています。
- また、米軍佐世保基地や岩国基地にも近く、太平洋や日本海、南西方面へのアクセスが良好であるなど、地理的に重要な位置にあります。
- このため、今後、呉地区の重要性は増していくと考えており、必要な機能を呉地区に整備することとしたものです。

3. 複合防衛拠点における3つの機能

- 防衛省としては、「多機能な複合防衛拠点」において、以下の3つの機能を整備していきます。
 - ① 装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む）
 - ② 防災拠点（ヘリポートや物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備、訓練場など）
 - ③ 岸壁などを活用した港湾機能

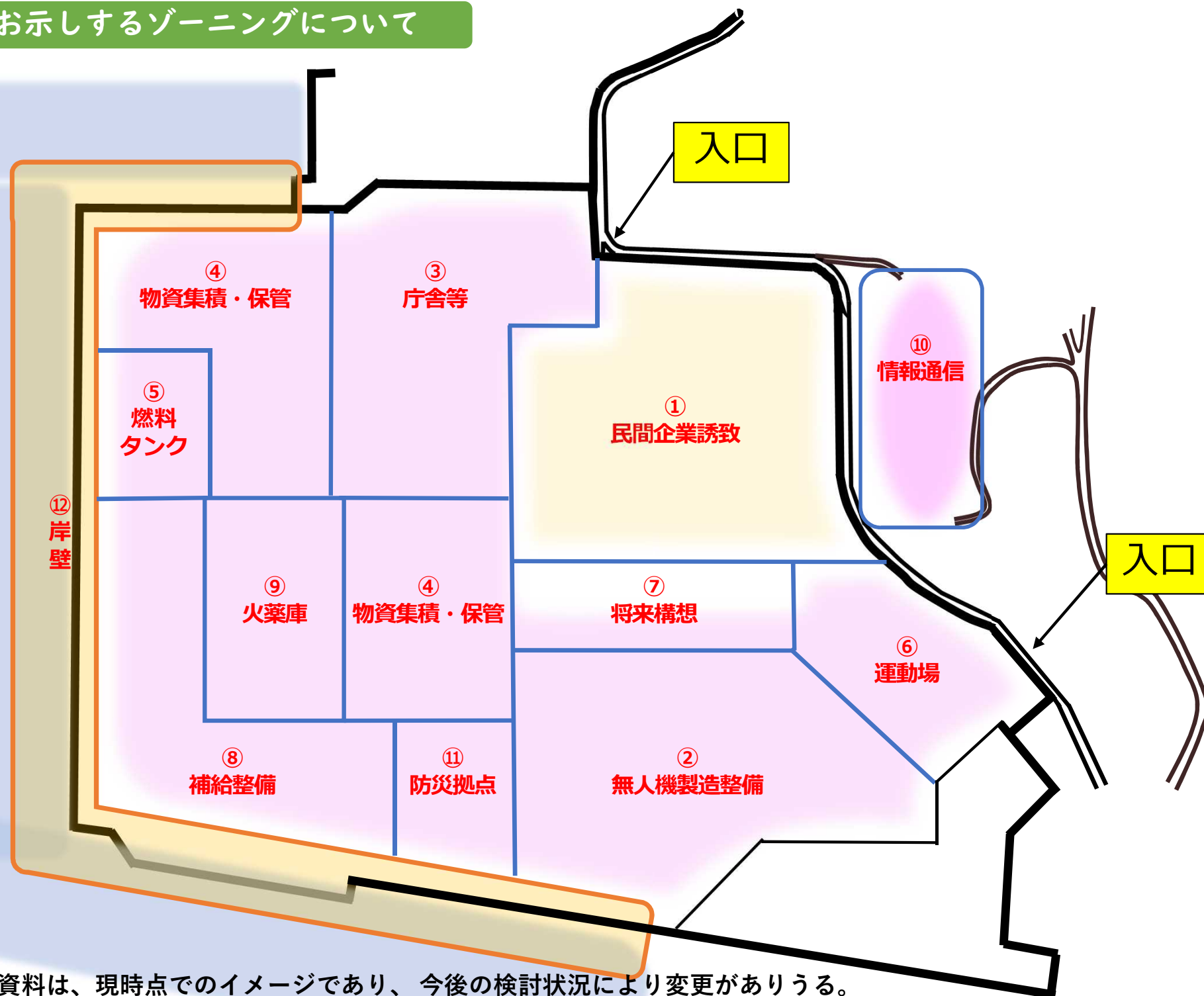
4. これまでの経緯

- 令和6年3月には、防衛省は、広島県、呉市、日本製鉄（株）との第1回協議の場で、呉地区において「多機能な複合防衛拠点」を新たに整備していく考えの下、日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区跡地の早期の一括購入に向け交渉を進めていく旨などを説明し対外的に公表しました。
- 令和6年7月には、呉市長及び市議会議長からのご要請があり、地元における産業誘致等への期待が高いことを強く認識するとともに、長年にわたり海上自衛隊を温かく受け入れていただいている、いわば「共存共栄」の歴史について改めて学ぶ機会にもなりました。
- 令和6年9月には、防衛省、広島県、呉市、日本製鉄（株）の間において、呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る第2回協議を開催しました。これは、令和6年3月の協議において概算要求前後に中間報告する旨をお示ししていたものであり、ゾーニングに関する中間報告や令和7年度概算要求に関する説明を行いました。
- 引き続き、日本製鉄（株）との間で、同社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の一括購入に向けた交渉を進めています。

5. ゾーニングの位置づけ

- 「多機能な複合防衛拠点」を新たに整備する上で、3つの機能を同一の地域に一体的に整備するため、基本検討に先立ち、今回はゾーニングが必要と判断したものです。
- 具体的には、地下埋設物や土壌汚染の状況が不明なため、その状況や対応策を確認・検討しつつ、効率的、経済的な施設整備を行う観点から、どこにどのような機能を配置し、具体的な施設整備をするのかといったことを大まかに決めていくため、ゾーニングを行うこととしたものです。
- 今後、ゾーニングを基に、具体的な施設の配置や規模などを決めるための基本検討を行うこととなります。
- このため、ゾーニングに示された各エリアの具体的な面積については、現時点で決まっているものではなく、今後、基本検討が進む中で確定していくことになります。

6. 今回お示しするゾーニングについて



※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

6. 今回お示しするゾーニングについて（主な施設、用途）

1. 装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む）

①民間企業誘致	防衛生産・技術基盤を担う企業を誘致 防衛装備庁研究関連施設を整備 （誘致企業など民間での活用を視野、スタートアップを含めた先進的な研究の実施を検討）
②無人機製造整備	無人機の製造・整備施設

2. 防災拠点（ヘリポートや物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備、訓練場など）

③庁舎等	隊員の勤務する庁舎、営内者の隊舎、厚生施設、グラウンド
④物資集積・保管	岸壁を使用した荷下ろし、艦船用部品などの保管
⑤燃料タンク	艦船等に使用する燃料のタンク
⑥運動場	屋外運動施設、体育館
⑦将来構想	将来活用を検討するエリア
⑧補給整備	艦船に搭載する装備品の維持・整備施設
⑨火薬庫	地上覆土式火薬庫、火薬庫の周囲には土堤を設置し、更にフェンスで囲う 保安距離は敷地内に収まる
⑩情報通信	衛星通信を含む先端的な情報通信施設及び関連部署の庁舎
⑪防災拠点	災害救援物資の保管、物資集積場、ヘリポート

3. 岸壁などを活用した港湾機能

⑫岸壁	将来的な利用拡大も視野に入れた、大型の艦船も接岸可能な岸壁
-----	-------------------------------

※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

7. 民間企業誘致のエリアについて

- 防衛生産・技術基盤を担う企業の誘致を検討しており、また、誘致企業等の民間活用を視野に、スタートアップを含めた先進的な研究を行うため、防衛装備庁研究関連施設の整備も検討しています。
- 面積については、現時点における誘致企業との調整状況を踏まえ、概ね20ha程度を確保する方針です。
- 現在、地元企業を含む様々な企業と意見交換をし、製造等を行う対象装備品の選定を行っているところであり、誘致する時期や企業数は決まっていません。

8. 火薬庫について

- 火薬庫については、防衛力整備計画に基づき全国で火薬庫を新たに整備したり増設したりする必要がある中、多機能な複合防衛拠点における火薬庫の整備の必要性についても検討してきました。この結果、「部隊の活動基盤」の一つとして火薬庫の整備が必要であるとの判断に至りました。
- 他方、既存の大麗女弾薬庫を最大限活用すべく、大麗女島における火薬庫整備の可否を調査検討していたところ、同島に新たな火薬庫と栈橋等を整備することにより、多機能な複合防衛拠点における火薬庫の整備面積は必要最小限に抑えました。
- また、火薬庫の整備予定エリアは、埋立前の護岸が地中を横断する形で残置されており、深度のある基礎を必要とする建物や地下構造物の設置ができないため、これらを必要としない火薬庫以外の施設整備は困難な状況です。
- 火薬庫の建屋は数棟程度であり、保安距離は全て敷地内に収まるよう配置します。

9. 運動場について

- 部隊で勤務する隊員に加えて、近隣住民の方々や敷地内の民間企業の従業員も利用できる運動場を整備します。また、災害時にはヘリポートとしても使用可能であり、防災拠点の一部としても活用することを検討しています。
- ソフトボールなどが可能な屋外運動施設のほか、体育館の整備を検討していますが、具体的な整備内容は今後の基本検討において決定します。